宮崎区検察庁検察官

平成21年検第100194号窃盗被告事件（平成21年領第277号）　1．商品券（1,000円）１枚。2．瀬戸中央自動車道回数通行券１綴

那覇地方検察庁検察官

平成21年検第11023号殺人被疑事件（平成21年領第531号）　1．サングラス１個。2．煙草１箱。3．写真ネガ入れ１枚。4．お勘定書綴り１綴。5．ヒゲ剃り１個。6．スポンジ１個。7．パスポート１冊。8．煙草の吸殻３本。9．点眼薬１袋。10．トランクス１枚。11．健康保険被保険者証１通。12．預金通帳５通「以上受還付人門脇靖典」。13．現金5,000円。14．一万円札の右半分１枚。15．一万円札の左半分１枚

福島地方検察庁検察官

平成21年検第202086号業務上過失傷害、道路交通法違反被疑事件（平成21年領第253号）　1．普通乗用自動車１台。2．プラスチックケース３個。3．現金３円。4．メンバーズカード１枚。5．送り状１枚。6．ポイントカード１枚。7．領収書１枚。8．名刺１枚。9．パンプキンカード２枚。10．ライター１個。11．発火石１個。12．サービス券１枚。13．チケット３枚。14．南京錠１個。15．シガーライター１個。16．絆創膏１箱。17．携帯電話ケース１個。18．フェイシャルペーパー１個。19．おしぼり３個。20．メモ紙３枚。21．請求書２枚。22．納品書５枚。23．お預り票１枚。24．爪楊枝１本。25．飴１個「受還付人八島弘」

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第５８４号

栃木県日光市吉沢490番地の５
債務者　有限会社山川興業
代表者代表取締役　山川　文江
1　決定年月日時　平成21年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　明子
4　破産債権の届出期間　平成21年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月11日午前10時

宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第５２９号

鹿児島県日置市吹上町湯之浦1194番地４
債務者　株式会社有園
代表者代表取締役　有川　義信
1　決定年月日時　平成21年９月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向　和典
4　破産債権の届出期間　平成21年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月10日午後３時

鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第５１４号

栃木県宇都宮市陽東１丁目１番12号
債務者　株式会社丸い組
代表者代表取締役　吉澤　雅男
1　決定年月日時　平成21年９月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横堀　太郎
4　破産債権の届出期間　平成21年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月30日午前10時30分

宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第９４４号

千葉県船橋市大穴北４丁目19番５号
債務者　亡瀬戸雄一相続財産
相続財産管理人　宮下　進
1　決定年月日時　平成21年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　達也
4　破産債権の届出期間　平成21年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月１日午後３時

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１０３５号

千葉県習志野市谷津４丁目４番18号
債務者　株式会社バリューズ
代表者代表取締役　雲田　孝夫
1　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤代　浩則
4　破産債権の届出期間　平成21年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月22日午前10時30分

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１０３６号

千葉市花見川区さつきが丘１丁目３番地３
債務者　株式会社バリューズフレック
代表者代表取締役　小坂　薫
1　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤代　浩則
4　破産債権の届出期間　平成21年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月22日午前10時30分

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第２５６２号

愛知県尾張旭市南栄町旭ヶ丘17―３、登記簿上の住所和歌山県和歌山市湊1720番地
債務者　有限会社食ホールディング
代表者代表取締役　露口　昌二
1　決定年月日時　平成21年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　和正
4　破産債権の届出期間　平成21年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月22日午前11時30分

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１７１号

青森県つがる市柏桑野木田字福井52番地１
債務者　有限会社アオセツ工業
代表者取締役　本間　知行
1　決定年月日時　平成21年９月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月17日午後２時30分

青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２１年（フ）第３１６号

秋田市中通６丁目６番15号
債務者　株式会社マルエイ
代表者代表取締役　髙橋　豊彦
1　決定年月日時　平成21年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木元　愼一
4　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月14日午前10時30分

秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３４０号

秋田市八橋本町１丁目１番32号
債務者　有限会社写真屋
代表者代表取締役　澤口　豊
1　決定年月日時　平成21年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨　宏
4　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月７日午前10時30分

秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７０９号

静岡市葵区呉服町１丁目７番地
債務者　有限会社カプリシズオカ東海
代表者代表取締役　松本　昌久
1　決定年月日時　平成21年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸山　秀明
4　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午前10時30分

静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４１６号

愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字米ノ山202番地
債務者　有限会社東陽化学工業
代表者取締役　小山　靖子
1　決定年月日時　平成21年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　達志
4　破産債権の届出期間　平成21年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月15日午前11時15分

名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第２８３号

長野県松本市寿南１丁目36番１号
債務者　株式会社北建
代表者代表取締役　北澤　雅樹
1　決定年月日時　平成21年９月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　守孝
4　破産債権の届出期間　平成21年10月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月14日午後１時15分

長野地方裁判所松本支部